

**【国民主権と天皇】** (P 45)

「天皇は中立・公平・無私な立場にあることで日本国を代表し」「日本の伝統的な姿を体現したり」「国民の統合を強めたりする存在となっており、」天皇の写真4枚など、大きく取り上げ、精神性や伝統を強調している。国事行為は日本国憲法で制限されていると書かれていない。

コラム「日本の歴史・文化と天皇」「日本の歴史には、天皇を精神的な支柱として、国民が一致団結して、国家的な危機を乗り越えた時期が何度もありました。・・・」

**天皇が国民の精神的支柱？天皇は中立・公平・無私な立場にあることで日本国を代表？**

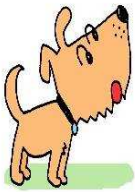
**【平和主義】** **【日本の防衛】** (P 49～50) (P 242)

「第二次世界大戦で敗れた日本は、連合国軍によって武装解除され、軍事占領されました。連合国軍は日本に非武装化を強く求め、その趣旨を日本国憲法にも反映させることを要求しました。」「国民に国防の義務がない平和主義は世界的には異例ですが、(中略)多くの国民に迎え入れられました。」「戦後の日本の平和は、自衛隊の存在とともにアメリカ軍の抑止力(攻撃を思いとどまらせる力)に負うところも大きいといえます。」

**平和主義は連合国軍に要求され、制定？日本の平和は自衛隊とアメリカ軍のおかげ？  
国防の義務がないのは異例？**

**【憲法改正】** (P 49～53、P 72～73) (P 242)

「目まぐるしく変化する国内や国外の情勢に対応していくためにどのように憲法を解釈・改正すべきか、という問題がしばしば起こります。」「憲法を絶対不変のものと考えてしまうと、時代とともに変化する現実問題への有効な対応を妨げることにもなりかねません。」「各国の憲法改正回数」の表、「国民投票法」についてのコラム、「主な国の憲法改正要件の比較」の表。憲法の改正案について考えさせている。  
**改憲の必要性を強調！ 憲法改正の図、国民投票法をくわしく学ぶ必要があるか？**



**【基本的人権の尊重】** (p. 46～57～63) (p. 139)

「政治の最大の目的は、国民の生命と財産を守り、その生活を充実させることにあり、その基礎をなす基本的人権の保障と充実は、重要な政治目的の一つと位置づけられています。」基本的人権の制限15の列举表。「多くの国では国防の義務を課しています。」「労働基準法」は働くルール3行のみ。

「夫婦同姓は合憲」の新聞資料。「行きすぎた平等意識は社会を混乱させ、個性を奪う結果になることもあります」「男女共同参画社会とは、男女の違いを認めた上で互いに尊重し合う社会」自衛隊初の女性戦闘機パイロットの写真。

**基本的人権の尊重より、公共の福祉による制限ばかり？性差を強調、平等は？**

他にも見てみよう。愛国心が重要、君が代P 80、安倍首相の写真が15枚

☆☆☆他の教科書会社に、しっかり書かれていること☆☆☆



- \* 天皇の国事行為、その制限
- \* 戦争の反省・不戦の誓いから生まれた平和主義
- \* 憲法改正に慎重、厳しい条件
- \* かけがえのない個人、としてとらえる人権の尊重
- \* 現実に起きている差別
- \* 労働基準法の具体的内容、今の社会の労働問題